

光市都市再生推進協議会 第2回会議 議事録

日時：平成29年11月15日（水）15:00～16:50

会場：光市役所3階 大会議室1・2号

【出席者】

委員：11人（欠席2人）、
オブザーバー：2人（代理出席者2人）、
事務局：6人

【内容】

開会

1 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。

今日は第2回目ということで、少し詳細な分析結果などのデータが事務局から示されると聞いている。

光市が新しい法律に基づいて作成する計画なので、なかなか分かりにくい言葉であるとか、考え方が非常に難しいといったことがあれば、遠慮なく質問等いただき、円滑に進めたいと思う。ご協力のほどよろしくお願いします。

簡単であるが、挨拶とさせていただきます。

2 議事

- 先進自治体の事例紹介
事務局から資料に沿って事例紹介ののち、質疑応答等
⇒意見等なし

（1）市民アンケート調査結果（速報）について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

- 議長

今回は速報ということだが、今後、具体的にはどういう分析結果が出てくる予定なのか。もう少し具体的な分析結果が出るということか。

- 事務局

例えばであるが、永住意向に関して若者世代の転出の意向が比較的多い

という結果を示したが、その中でも地域別に見たらどのエリアに転出意向をお持ちの方が多いのかなど、もう少し踏み込んだ分析等を行った上で、最終的なアンケート結果報告書の確定版を、次回の会議においてお配りできるようにしていきたいと考えている。

● 委員

用語について、「商業施設」というと何かを生産するというイメージが沸いてしまったのだが、あくまでも「スーパー」などという意味でよいか。

● 事務局

はい。

● 委員

アンケートを基に光市の問題点であるとか、今後の改善すべきところを整理していこうということで、されていると思う。

そうした中で、公共交通に対するご要望・ご意見・不満というのも多く出ていたように思うが、実際にお住まいの方がどこに行きたいのか、どの地域からどちらに向かって行きたいのか、目的地が商業なのか病院なのか、それともお勤めなのか、そういったことをもう少し掘り下げていかないと、コンパクト・プラス・ネットワークで考えたときのネットワークをどう整備していくのか、当然ネットワークがあるからそこに居住誘導的な位置付けも生まれてくるのではないかとも思うので、今後の計画を策定する上で、もうちょっと深掘りも必要なのではないかなと思う。

● 議長

公共交通の意見に関して、どういう目的地に行きたいか、どういう交通手段が不足しているのか、もしくは満足しているのか、そういうところまで少し掘り下げた考え方を示していく必要があるのではないかなというようなお指摘を頂いている。

公共交通網形成計画は市で作られています、そのあたりで、少しそういう分析をされているのであれば、そちらの結果や、課題をこのように対応していくという方針が決まっていれば、それを説明して頂ければと思う。

● 事務局

前回の会議でも、公共交通についてのご質問をいただいたが、本年3月に公共交通網形成計画を作成している。このたび作成しようとしている立地適正化計画と、これはやはりセットである。整合性を図りながら、将来に向けた都市づくりを進めていこうというところ。既にできている公共交通網形成計画と整合を図りながら進めていくことは当然求められている

ので、しっかりと調整しながら、ご指摘の趣旨も十分に踏まえながら、取り組んでまいりたいと考える。

● 議長

公共交通については、今回の立地適正化計画と、ある意味「両輪」と言っているもので、先行して策定済だが、その記述もしくは市の方針については明確に立地適正化計画にフィードバックさせながら、計画に繋げていくようなスタンスを取っていないと、整合性という言葉もあるが、整合性以上に、そこをやらないと実現ができない可能性があるのでは、十分に注意して策定の資料を出していただきたいと思う。

よろしく願います。

● 委員

10代、20代の2割に市外転出意向があるとのことだが、「市内にとどまるためにはどうしたらいいか」ということは、聞いているか。

● 議長

市内にとどまるためには、どういうものが必要であるかなど、そういった質問をされているか。

● 事務局

資料の3ページをお開きいただきたい。

薄い黄色の囲いの、上から3つ目の囲いの中で、引っ越したい理由・要因ということを示している。その中の3つ目で、10代20代については「買物が不便」であるという割合が最も高くなっており、「医療サービスが不足」という方も30代以上で高い、という結果になっている。

● 議長

つまり、市内にとどまるためには、一つの要因としては、「買物が不便」という意見を踏まえて、商業施設なり買回り品の利便性を高めるということが一つの対策としてあり得るというような解釈をしている、と理解してよろしいか。

それだけではないと思うが、この結果からは一つの要因として買物が不便という、そういったところを改善していく必要があるのではないかと、いう結果が出ている、ということか。「買物が不便」という意見を踏まえて、商業施設や買回り品の利便性を高めるということが一つの対策としてあり得るという解釈か。

● 委員

「買物が不便」というのは、店の数が少ないということなのか。

● 事務局

今後の詳細な集計・分析の中で、例えば同じ10代20代であっても地域別にどういう傾向が出ているのかということは読み取れると思うが、商業施設が少ないのか、10代20代が求めるジャンル、店の種別が不便なのかというところまでは、今回の調査では読み取ることはできない。

● 委員

現状、やはり下松あたりに相当流れているのではないか。

● 議長

多分、10代20代で買物が不便というのは、一般性が高いので、一般的に10代20代がどのような買物をして何がニーズとしてあるのかというのは、色々な統計書を探せば出てくるのではないか。地方だからといって、そんなに相違は無いと思うから、10代20代の買物はどういうことがニーズとしてあるのか、一般的にどうなのかというのは、少し調べておいた方がいいかと思う。

そこまでアンケートでは聞けないから、郊外店舗、ショッピングセンターなどが1つあればいいのか、それとも百貨店のような専門的な店があった方がいいのかということ、一般的な傾向として、少し準備されたいかがか。

買物が隣町に流れているかどうかというのは、県の方では調べていないか。人口流動とか、消費の買回り行動とか調べていないか。

● オブザーバー

今日は持ち合わせていないが、確認する。

● 議長

そのあたりもあれば出していただけたらと思う。よろしく願います。

● 委員

今の部分だが、下松駅からザ・モール周南まで若い方なら徒歩圏内である。土日祝になると、かなりの若者、学生がそこを歩いてザ・モールの方へ向かって行っている。下松駅から徒歩で向かって行っている。西の徳山地区から流れている学生たちもいると思うが、あえて下松駅を利用しているということは、やはり光地区からの学生もかなり動いているのではないかと思う。電車が着くたびにぞろぞろと列を作って歩いているような、かなりそういう動きがあるようだ。

● 議長

ありがとうございました。

これについては、事務局の方で商業の買物傾向とか若者層のニーズなどを少し準備していただいて、これからの分析に活用していただき、資料を提示していただきたいと思いますので、よろしく願います。

- 議長

その他にあるか。

ないようであれば、アンケートについてはこれで終わりたいと思うが、これは速報ということで事務局の方から示されたもので、今後は、いま出た意見なども含めて、もう少し分析を踏まえて、この立地適正化計画に果たしてどのように意向が反映されるかというところが一番大事なので、そこについて具体的な作業を進めていってもらいたいと思う。

よろしく願います。

(2) 都市の現状と課題について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

- 委員

確認ですが、30 ページからいろいろ地図でお示しいただいている医療福祉施設等の図を重ね合わせると、34 ページと大体近似した図になると把握してよろしいか。

- 議長

重ね合わせると 34 ページの図になるということか。

- 委員

はい、明らかにとんでもない所になるというよりも、大体人口が集中している所、いろいろな施設が集中しているようなところ、「逆コの字型」と言いますか、重ねてシートとして見てみるとこのような形になるイメージか。

- 議長

充足圏について少し補足を願います。

徒歩圏に居住する人が 31.7%で、グリーンの色の方が、医療・福祉・商業・公共交通が徒歩圏内に位置する所、それは 30 ページから 33 ページの施設立地に関して、積み重ねて徒歩圏域について調べていると、こうなると。そういう理解でよろしいか。

- 事務局

34 ページの図についてだが、こちらは 30 ページに示している医療施設と、高齢者福祉施設のうち訪問系・通所系・小規模多機能系に該当するもの、それと 31 ページの上の方の商業施設、この 3 つの施設と、鉄道やバス等で日に片道 30 便以上あるような基幹的な公共交通、その全てに徒歩でアクセスできるようなエリアに住んでいる方がどれくらいいるかとい

うのを整理したのが、この 34 ページの図である。

そのため、全ての図を重ねあわせたら大体このような傾向になるかという、例えばであるが、31 ページの下の方に金融機関、これは銀行や信金、あるいは郵便局、農協といったものを示しているが、郵便局などについては特に市域全体に広く分布しているところがあり、34 ページの図とは異なるものもある。

● 委員

確認なのだが、こちらの資料を理解するために、この資料は一体どういうものなのか、つまり現状をお示しいただいているということでもいいのか。そして、現状がこうならば、現状をどう評価するのか、その評価した結果、まちづくりにおいて、どういうまちが良いのか、どういったことをお考えになったのかどうか。つまりこの資料の評価である。どういう風に我々が理解すればいいのか、現状だけなのか、将来こうあるべきだというところはこれからどういう風に進めていかれるのか、その点よろしければ伺いたい。

● 議長

根本的な所であるが、提示の資料はどういう見方をして、将来的な計画にどういう風に位置付けられると考えてこの資料を見ていけばいいのかということであるが。

● 事務局

特に 30 ページから 34 ページにかけては、現時点での状況の分布を整理したもの。現在、今時点でのこうした状況がある中で、例えばであるが 15 ページ、あるいは 16 ページ、17 ページにある人口の将来推計等も色で図示しているように、人口が減ってくる、あるいは高齢化がこれまで以上に進行してくる、そういった想定もされるところである。

そうしたところで、資料が前後するが 42 ページに現状・将来見通しと問題点ということで、人口、土地利用、公共交通、都市機能、それから 43 ページの方で経済・財政、災害といった 6 つのジャンルに分けて、現在と将来見通し、ではどこが問題点なのかといった整理をしている。

都市機能を見てみると、31 ページからの図の関係になるが、相対的にはあるが、都市計画で用途地域を定めたエリア、特に浅江や国道 188 号沿いに多くなっており、それから、医療・福祉、商業施設と基幹的な公共交通、これらすべてが徒歩圏内、充足圏の人口は 3 割少々といったところである。こうした現状の中、今後人口が減ってくる、さらにそのまま人口密度が減ってくるといったことから、生活サービス施設、特に民間の

撤退等も進んでくるといったことが予想され、住民生活のサービス水準が低くなっていくのではないかとといったことが懸念される。そういったところから、では将来を見据えた時にどういった都市づくりを考えていこうかと、今後さらにいろいろ検討を重ねてまいりたいというふうにつなげてまいりたいと考えているところである。

● 議長

少し補足させていただく。

参考資料の1-1の右上に漫画のような絵があるが、今、はたして我々は何を決めようとしているかということについてである。

この委員会は、立地適正化計画というものを作らないといけないのだが、この右上の図の中の都市機能誘導区域というところと、居住誘導区域という少しだけグレーが濃いところ、いま光市にはこの線が無いのですが、この線をどこに引くかをまず決めないといけない。所有者がいるところにこの線を入れていくのである。区域区分という線引き制度があって、市街化区域と市街化調整区域に分けられている所もあるけれども、その中に新しい線を入れるのである。皆さんで協議してもらって、線を2本入れないといけない。

それを、抽象的なエリアで引くわけにはいかないので、これだけの人口が減っている、高齢化が進んでいる、サービス施設がない、そういったところを少しずつ積み上げていって、ではどこに線を引けばいいのかというのを少しずつ議論して決めていく作業をやるので、その根拠資料として、こういう資料がいっぱい出てきているのである。

そのため、この地図を見ていると頭がモヤモヤしてくるが、最終的に我々が何をしようとしているかということ、まずはこの都市機能誘導区域という区域の線をどこに引けばいいのかということと、居住誘導区域の線をどこに引けばいいのかというところを、少しずつこれからあぶり出していこうと。定量的に線をどこに引けばいいのかということをあぶりだすことをやっている、そのためのデータ提示を事務局にやっていただいていると。

そういう観点で、いろいろな地図が出てくるけれども、そのまとめのところ、34ページの徒歩圏の図等が参考になると思いますし、人口では例えば15ページの人口の将来見通しや、16ページの人口増減、これをよく見ると、人口増減のブルーの所は人口が今の半分になるという地域である。いま例えば1万人いれば5千人になる、20年後にそれくらいになるところがブルーで示されている。そういうところに、では居住を誘導するといったときにどうすればいいのか、というようなことを考えていただければと。それと、都市のサービス施設がどこに分布しているかというの

を重ね合わせながら、人口が減るところに、実はいろいろな施設があるのなら、そこに人口を誘導していけば良いではないかという議論もあるだろうし、人口が減っている所でサービス施設も無いのだったら、では今度はどうしましょうか、サービス施設を入れるのならお金がかかるよねという話になってきますから、そういったところを見ていただいて、ここは居住を誘導すべきなのか、それとも都市の機能を充足すべきなのかというところを、そういう観点で、見ていっていただきたいと思っている。

そのため今はこういう図に慣れていただくことも必要かと思う。今後こういう図が何度も出てくると思うが、線をどういう風に引くかというのが我々の大きなミッションだと理解していただければと。

余計なこと言いましたけれども、そういう観点である。

● 委員

よく分かった。

● 委員

大和に本当に問題があり、これからどういう風にしていただけるのだろうかと思った。

今、岩田駅周辺に本当に力を入れていただいている。県営住宅、市営住宅等できるけれども、一番の問題は、毎日要る食料品を買うところがないのである。小さな丸久のスーパーが一軒あるだけで、そこは食料以外には何もない。そうした場合に、せっかく大和に居住しようと来られた方が、全部外に出てしまわれるのではないかと。そうすると、駅周辺をはじめ、大和の賑わいはとても実現できないのではないかと危惧している。大和に希望を持って来られても、一番大事な食料品を買うところがない。さらに、大手に行くと全ての用が済みますから、行ったついでに何もかも買おうということになると、大和は賑わい創出のまちにならないのではないかと。その辺はお考えいただきたい。

それと、この図面を見てわかりますけれども、とにかく病院がない。総合病院とは言いまして、これは本当に科が充実していないし、もうひとつ印がついているのは歯医者さんである。

実例であるが、土曜日に 86 歳のおばあちゃんが転んで、顔を打ったから、そのまま病院に行かれた。夕方である。すると、担当のお医者さんが、今日は担当が違いますから、診られませんから月曜に来てくださいと。目には異状ないですけど内出血して真っ黒になっている、それなのに担当が違いますから今日は診られませんと行って帰されたというので、びっくりした。これは冷やした方が良いよ、どうした方が良いよとアドバイスくら

い出来るでしょう。そういうきめ細やかなことが抜けている。

そして、公共バスのこともおっしゃられましたが、運転手さんの質に不満を持つ方がおられ、「ここまで行きたいんだけど」というと「看板が出ているからよく見ておけ」とか、「車内でしゃべるな」とか、そういう、バスの質の問題である。バスに乗られる方というのは年寄りで車がない方である。そういう人に優しい言葉をかけられないか。良い方はすごく良い。

今の病院もそうであるけれども、充実させたいのならその一つの病院で何もかも、他のサービスまでしてもらえたら喜ぶと思うが、そういうきめ細やかなことも必要ではないかと思う。

これは小さな事ではあるけれど、大和は光市のお荷物にならないよう一生懸命に、過疎になりかけたところを救っていただいて、非常に喜んでいるところであるけれども、今言いましたように、食料品の問題、これはなんとか大手に来ていただかないと、この問題は行き詰まるような気がした。

いろいろ大変なこの現状を調査していることに感動した。その中で少しでもいいまちづくり、都市づくりに貢献できればと思う。

● 議長

事業者のサービスについては別にしておいて、商業施設や病院の立地、これについて事務局の方でコメントいただきたいと思う。例えば、岩田の近くの買物・商業施設について、これについて非常に少ないのではないかと。また、病院についても同様のことが言えるのではないかとというご指摘がある。

そういう問題に対して、今回の立地適正化計画ではどういう対応をしながら、何を決めていくのかということについて、説明いただけるか。立地適正化計画はそういうものをあぶり出して、どうしていくのかということを考える計画であり、その辺を少し説明していただければと思う。

● 事務局

大和エリアの病院、それから食料品等の日常の買物、特に大和総合病院と食料品では丸久という具体的な名称も出たけれども、特に 30 ページの上側の図では、大和のあたりでは大和総合病院ひとつである。それから 31 ページの上側の商業施設、これは 2 つ印がついているが、これは丸久と、駅前のセブンイレブンである。これが現在の状況。これは先ほどの回答と重なる部分もあるけれども、今こうした現状の中、人口もどんどん減ってくる中、今後どういう位置付けで、どういう都市を目指していくのか、このままだったら何が困っていくのかということをしつかりとあぶり出して、定量的な説明もしつかりできるように、会長さんがおっしゃられた通り、そうしたことを踏まえながら、この計画の中でどうした位置付けが

来るのかというところを考えていかなければならないと思っている。

● 委員

既に古い建物は壊されて、新しい公共施設が出来るのだが、その後すぐ住宅が出来る。その後の、食料品と病院の問題、これは身近な問題である。いろいろな問題があって難しいとは思いますが、せつかく賑わい創出のまちづくりをやっているから、建物だけではなく、ついでに魂を入れていただきたい、という風に思う。

どうぞよろしく願います。

大和だけに力はいれられないと思うので、ぼちぼちで結構なので、未来の計画として考えていただければと思う。

● 議長

全市的に、人口の動向、それからサービスの動向、それから現在進められているプロジェクトとの位置付けや関係、そういったことも総合的に勘案しながら先ほどの都市機能誘導区域あるいは居住誘導区域を指定し、人口の集積や維持を図っていくというのを、この計画でまとめていくことになろうかと思う。

それにはいろいろな分析がなされて、どういう計画にしていくかということは今後またご意見を賜りたいと思う。

● 委員

速報でアンケートをとっていただいた中の、いわゆるニーズの所で、買物物が不足とか、医療が難しいとか、公共の交通の利便性が良くないとか、この資料を見る限り、おそらく方向性というところになろうかと思うけれども、今後掘り下げて質問される中でも、ほぼほぼ浮き出てきていると感じている。ですから、対象として果たして高齢者の方に目を向けるのか、若い方に目を向けるのかは、今後の分析になってくると思うけれども、まずこのニーズが見えてきている所を柱に据えながら、一つの基準として大きくぶれることはなさそうなので、見ていったらどうかと思っている。

福祉の側から、これは最新の考え方になるけれども、ダブルケアという言葉があり、高齢化が進んで、晩婚化が進んで、子育てのタイミングが高齢者の方のケアと重なるというのが、問題になってきている。奥様が自分の親も見ながら子どもも見なくてはいけない、というのは非常に厳しいと。何が言いたいかというと、要は全世代型のケアという言葉が出てきているのだが、高齢者も障がい者も、小さいお子様も含めて対応するというのは実は一緒の概念になるのではないかと。であるならば、この辺のニーズに答えて行って、先ほど「逆コの字型」と言いましたけれども、そこに対し

て集中的に全世代がそこに住んで、何のバリアもなく、バスも出る、タクシーも変な断り方をされないとか、その辺が出来るような方向でいくのが、どうも話を聞いているとそこに集約されてくるのかと感じているが、いかがか。

● 事務局

アンケートの結果の(3)で示した、居住地の住みやすさについての重要度、満足度から算出したニーズ度について、この部分に着目していくべきではないかというご提言、こちらについては貴重なご提言として受け止め、しっかりと検討してまいりたいと思う。

それと合わせて「逆コの字型」と表現していただいた、資料2の34ページにお示ししてあります日常生活サービスの徒歩圏、こちらの図を見て、この緑色のエリアを中心に、居住などを集めていくのが良いのではないか、というご提言であったかと思う。

既存のストックを有効活用していくということは非常に重要な視点の一つだと思うので、そういう視点をしっかり持ちながら、また、その他の面からも色々検討しなければならないこともあるとは思っているので、あわせてしっかりと検討していきながら、今の施設に沿った形で、居住を誘導していくべきなのかどうなのかといったところも、これからもご意見をいただきながら検討していきたいと思う。

● 議長

私からも補足する。

立地適正化計画は今回が2回目の会議であるけれども、我々はかなり覚悟しないといけない。この34ページの青い線で書かれているエリアというのは、市街化区域もしくは用途地域というところに青い線が引かれているわけである。この青い線より内側に線を引かないといけないというのが、我々の覚悟である。今、この法定の都市計画によってこの青い線が引かれているけれども、今回の立地適正化計画はこの青い線よりも内側にもう一つ線を引こうとしている訳である。それは、我々も皆さんもある程度覚悟しないと、なかなかこの線は引けないわけである。そこで、この線を引くために、いろいろな観点から、皆さん方が判断できるようなデータを事務局に提示してもらっているので、覚悟を持って、この中にもう一つ線を引くことを議論していただきたいということである。

そのため、この充足圏のところは、徒歩で医療・福祉・商業が現状は賄えている。この線はやっぱり一つの意味がある線だと理解しないといけないかも知れないし、違う側面からいけばまた別の線が引けそうだということにもなる。そういう判断ができる材料をこれから事務局でまとめて、提

示していただきたいと思うので、慎重な議論になるけれども、そういった覚悟をもって、協議を続けていただきたいと思う。

なかなか難しい話であるので、県内いろいろな所でやっているが、いろいろな意見が出る。いろいろな意見を出していただいて結構なので、そういった中で決めていっていただきたいと思う。

どうぞよろしく願います。

● 委員

先ほど、議長の方からこの立地適正化計画の中で何を決めていくのかというご説明があった。いまひとつ、「何をする」「何をしないといけない」というのを、本当は市の方からはっきりと口に出していただいた方が良いのではないかと思う。

先ほどからも出ているように、人口がどんどん減少していく中で、34ページの部分においても、既存の施設がある中での充足が示されているだけであって、人口が減少していった先に、自然と無くなっていく施設が仮にあるとしたら、その時に本当に充足したものになっているのかどうか。そういう状態になったとしても、最終的に都市機能が果たせる地域を決めないといけない、ということをお場で考えないといけないということだろうと思う。

そのために、先ほども言われた「思い切って決めないといけない」ということに繋がっていくのではないかと思う。これまでの図で言うと、平成47年の人口の図まで出ているけれども、そうなった時に、例えばコンビニにしても、その地域における人口が減っていたとしても、いつまでもコンビニがあるのか、ということにもなってこようかと思う。

そこまで含めた上で考えていかないといけないということで、それぞれの地域にお住まいの方からすると、こんな線を引いてもらったら困るという意見が当然出てくるのではないかとはいっているけれども、でもそれを決めないといけない、という会議だろうと思うので、その辺を、もう少し市も、分かりやすく皆さんに伝えていったら良いのではないかと思う。

● 議長

そういう要望もありますので、常に我々は何について議論しているのかということとセットで、資料の説明等を心がけていただきたいという風に思う。データを提示された後に、これはどういうことに役立てようとしているのか、そういったわかりやすい解説をしてほしいということと、立地適正化計画素案ができると、市民全体から意見を聴取することにもなるかと思うので、そういったときにもわかりやすい説明と、わかりやすい素

案を提示していくということが基本なので、非常にわかりにくい法律用語がたくさん出るけれども、それは事務局に私の方からもお願いするので、それを心がけてください。

非常に慎重に判断しないといけない内容がたくさんある中で、ブラックボックスを作らないように、わかりやすい説明を心がけてほしいと思う。

- 事務局

ご指摘の趣旨をふまえ、わかりやすい説明等に努めてまいります。

(3) 都市づくりの方向性について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

- 議長

補足するが、4ページの図は光市都市計画マスタープランという行政計画として既に策定している。つまり、これを目指しましょうということが合意されている。その上で、皆さんは立地適正化計画を協議しているのであるけれども、これを実現するにあたって、立地適正化計画をこの上にはめ込む作業をしないといけないのである。そのはめ込む作業の考え方の3本柱が示されている。ひとつは魅力ある都市拠点の形成を図るという点。もうひとつはまとまりのある市街地の形成を図る。3つ目は、利便性のある公共交通の実現を図ると。この3つの大きな方向性を持って、都市機能誘導区域と居住誘導区域を、4ページの図の上に乗せていく作業をしましょう、というのが事務局からの提案である。

- 委員

会長さんの話で、大体どういうものを作っていくのかというイメージが湧いてきた。そこで質問であるが、ここに都市拠点地区・生活交流拠点地区と書いてある。これはもうマスタープランで決まっている訳で、その中から、それぞれの都市機能を決めていく、という考え方でよろしいか。

- 議長

都市拠点地区というのが市役所と光駅と岩田駅の3つ、これはあくまでも都市計画マスタープランで「ここは都市拠点地区ですよ」と位置付けているところである。他に生活交流拠点地区というのが他の丸印である。これはあくまでも都市計画マスタープランで位置付けているもので、今回の都市再生特別措置法という都市機能誘導区域とは別になる。

協議によってこの都市拠点地区3つとも都市機能誘導区域に指定する必要があるということになれば、3つとも都市機能誘導区域になる。3つ

全部に病院を造って、全部に公共施設を造って、それを全部やったらお金が足りなくなるので3つの内1つで良いのではないかとか、2つに絞るとか、3つ全部が良いとかいう議論をこれからやっていただきたいと思う。

生活交流拠点地区も含め、いろいろなデータを含めて議論していただきたい。

そして、コンパクト・プラス・ネットワークというのは、そこそこ集積した拠点地区があるので、それを公共交通で繋いで、こっちにある機能は、こっちに公共交通で行けば間に合うからそれでいいね、ということであればそれですませていくと。そういう判断をする材料を事務局から示していくということになるかと思う。

● 議長

それでは、あくまでも方向性であるけれども、3つの方向性が示されている。これを今から具体的にしながら、データを整理しながら、こういうエッセンスが入る3本柱になっていくと思うので、これはあくまで理念的な方向性という理解をしていただければよろしいかと思う。

この3つの方向性で光市の立地適正化計画を検討していくということで、皆さんご了承いただけるか。

※ 一同、了承

● 議長

はい、ありがとうございました。

それではこのような考え方で、先ほどの都市構造上の課題を解決する流れを示しながら、立地適正化計画の具体的な内容を練っていくということで進めさせていただきたい。

3 その他

(1) 事務局から連絡事項

ア 次回会議の日程について

2月か3月を目処に調整する

閉会